

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0195100052		
法人名	フジ総合サービス 株式会社		
事業所名	グループホーム まごの手		
所在地	北海道紋別市南が丘町4丁目5-21		
自己評価作成日	令和2年11月21日	評価結果市町村受理日	令和3年1月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設から12年目になり地域の方たちとも馴染みの関係が成り立ってきておりますが今年度は『新型コロナウイルス』の影響で活動を自粛しており利用者様やご家族にも面会制限やイベントの中止等などでご不便をお掛けしております。
 外出は通院のみとなっております利用者様のストレス軽減にとホーム内や敷地内で楽しんでいただけるような行事を企画いたしました。
 R2.3月からはインドネシアからの技能実習生を各ユニットに1名づつ配属しており利用者様との関係性も良好で異文化交流し、お互いの知識を高めあつたりと良い刺激になっております。
 今までは地域の学生や高齢者のボランティアを積極的に受け入れていたのですが『新型コロナウイルス』の影響で限られた範囲での活動となっています。2年ほど前より若者サポートステーションを受け入れており戸外の清掃や洗車等々で施設の景観に協力を得ています。
 「家庭的な雰囲気のもと我が家のように生活できる環境を提供します」を基本理念として掲げ、平屋建ての造りを活かし両ユニット合同で職員一同、協力し合い利用者様やご家族に安心感を持って頂けるようなサービスを提供させて頂いております。特に夜間は職員が協力し合い利用者様の見守りや対応をしております。
 「幸楽病院」による訪問診療も定着し9割の方が利用され、月2回の訪問診療や24時間対応による医療面の強化充実が図れています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0195100052-00&Se
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和2年12月22日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成21年、グループホームまごの手は、紋別市の旧国道沿いの広い敷地の中に平屋建て2ユニットで開設されています。当初から地域との関係は良く、開設時に「家庭的な雰囲気のもと、我が家のように生活できる環境を提供します」を理念に掲げ、プライバシーを守り、安心できる生活の提供や地域との交流を大切に、その中で基本に沿った介護で利用者が穏やかな生活ができるように取り組んでいます。本年度は新型コロナ感染症の影響で外出が難しくなっており、日光浴、散歩、花畑を見るなど少しでも気分転換できるように毎日を工夫しています。毎日の出来事や状況は生活記録に丁寧に記録されて毎月利用者家族のもとに写真が掲載された事業所便りと共に同封し日常の様子をお知らせしています。インドネシアからの技能実習生を2名受け入れておりその事が、本人たちの技能習得と同時に他の職員の丁寧さや思いやり、モチベーション向上に繋がっています。事業所では毎月各ユニットごとにスタッフ会議を行いその中で外部研修受講者が伝達研修や計画を立てて内部研修を行い職員教育に力を入れています。また、社会福祉協議会の依頼で、若者サポートステーションを受け入れ社会貢献を行っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	道しるべとなる基本理念とユニットごとの介護理念を月に一度のスタッフ会議で唱和しています。職員全員で共有できるように玄関やフロアの目に止まりやすい場所に掲示し意識づけることで実践につなげています。	開設時からの理念、運営方針、介護理念を基本とし、会議で唱和している他掲示したり、毎月具体的なユニット目標を決めて意識付けを行い利用者が安心した生活が送れる様に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	R元年度は町内会の行事や交流会等には積極的に参加しました。地域の行事やお祭り・イベント等にも参加しボランティアの受け入れも行き交流を深めていましたが、R2.4からはコロナウィルスのため参加できていません。ボランティアの受け入れも制限しています。	町内会に加入しており、清掃奉仕や交通安全の街頭啓発等の地域活動や行事に積極的に参加しています。また、婦人会やNPOボランティアを受け入れて交流し地域貢献を行い日常的に交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	R元年度までは管理者と職員は地域での研修会や会議等に参加していましたが、R2.4からはコロナウィルスのため参加は自粛しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	R2.2までは委員の町内役員や市の福祉課担当者・他事業所の職員・ご家族・利用者様代表の方にも参加いただき利用状況や事故報告を行い貴重な意見や助言をいただきサービスの向上に活かしていましたが、R2.4からは行政の指導により会議は自粛し活動報告書を配布し報告しています。	現在は行政の指導で書面報告で活動報告を行っています。通常は利用者家族、町内会役員、地域包括その他の参加を得ており質問、意見、助言を得て運営に活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月ホームの利用状況について報告を行っています。相談や質問は直接伺う事もあります。電話や運営推進会議でも指導や助言をいただいています。	行政には毎月利用状況を報告している他、報告書提出や訪問して指導、助言を得ています。管理者は現在立ち上げている、紋別福祉サービス連絡会の発起人を努めており行政とは良好な関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	H30年度の介護保険法改正により適正化に取り組んでいます。外部研修やスタッフ会議において職員は身体拘束を学び相手の立場に立って考える事で身体拘束のないケアに取り組んでいます。また夜勤者が一人になる夜間帯以外は施錠は行っていません。	身体拘束廃止に向けては毎月のスタッフ会議の利用者のケアカンファレンスの時に個々の状況を話し合い、更に虐待・身体拘束チェック表を活用して内部研修を行っており禁止行為や不適切な言動について正しく理解して、身体拘束をしないケアに努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に管理者や職員は外部研修やスタッフ会議等で学ぶ機会を持ち情報交換やチェック表を活用し虐待防止の徹底に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は外部研修やスタッフ会議等で学ぶ機会を持ち必要性を理解しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書や重要事項説明書を読み上げ説明をし理解と同意を得ています。解約又は改定の時には話し合いや説明する機会を設け不安や疑問の解消に努め理解と同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	R2.2までは二か月に一度の運営推進会議にはご家族と利用者様の代表にも出席いただいています。また年に一度は意見や要望を表せる家族会を開催していましたが、R元年度はコロナウィルスため行えていません。毎月送るホーム便りに意見要望欄を設けニーズの把握に努めております。	利用者の意見や要望は日常の会話の中などで伺い、家族の意見は面会時や電話で把握しています。現在家族との面会は制限しており、電話や毎月生活記録やチェック表を送っている他通信の中で写真を掲載し様子を知らせ理解が得られるように努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議や管理者会議・個人面談等から意見や提案を聞き、受け入れ可能な内容は早めに対応できるように実践できるように努めています。	職員の意見や提案は日常業務の中や毎月のスタッフ会議で把握し運営に反映させています。毎年プロセスチェックシートで目標設定を行い、代表者、管理者との個人面談を経て向上にむけて取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	プロセスチェックシートを活用し年間の目標を立て面談の際に活用しています。日頃からコミュニケーションをとる事で働きやすい環境作りを心掛け就業環境や条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修会には出来る限り参加しています。全職員で把握できるように参加した職員による内部での伝達研修も実践しスキルアップに努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は他事業所の運営推進会議に参加して情報交換をしています。当ホームの運営推進会議にも他事業所の方にも参加して頂き運営に協力して頂いておりましたが、R2.4からは交流できていません。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族と話す機会を設け不安の軽減に努めています。情報は職員間で共有しケアの統一を行っています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人同様ご家族とも話し合いの場を設け不安軽減に努めています。また安心したサービスを提供するため日々の様子は面会の他、電話や介護記録を送付して情報交換しています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族のお話を伺いその方に適したサービスを見極め検討し場合によっては他の事業所のサービスも紹介しています。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気や心掛け個々の思いに耳を傾けられるように支援しています。残存能力に応じて出来る事を積極的に行えるような声掛けをする等して協力し支え合える関係作りに努めています。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の思いに寄り添いながら職員は日常生活の様子を記録し毎月郵送しています。行事等には参加の声掛けを行い同じ時間を過ごし絆を深め合える様支援しています。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	開放的なホームを心掛け気軽に訪問していただいたり馴染みのお店やかかりつけの病院・歯医者・理美容院等の利用の継続を行っていましたが、R2.4からは通院・理美容のみの継続となっています。	利用者のこれまでの習慣的な外出等は現在では中断しており気軽に外出出来なくなっていますが、馴染みの理美容室へは訪問だけは、家族の支援で行っています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の人間関係が円滑に交流できるように支援しています。また、一人ひとりの個性や相性などを考慮し職員が間に入るなどの配慮も行っています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も敬老会の記念品を届けに入院先や他施設へ足を運び顔を合わせる機会を作っていましたが、今年度は記念品を各退所先の窓口へ届けております。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常生活の会話から本人の希望や意向を把握しご家族と相談しケアプランに反映し思いに添うよう取り組んでいます。利用者様の意向が困難な場合でも生活の会話から思いを汲み取り実現に取り組んでいます。	日常生活の中で定位置に座布団を置いたり好きなゲームなど、一人ひとりの思いや暮らし方の意向、希望を把握し職員全員で共有して実現し、満足できるように取り組んでいます。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人やご家族から生活歴や趣味・嗜好等を伺い職員間で情報を共有し把握に努めています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子を個別に記録し職員間で状態の変化や利用者様の心身状態を汲み取り気づいた点を報告し現状の把握に努めています。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のユニット会議では全利用者様に対するケア検討を行い利用者様の状態に適した対応を心掛けています。利用者様やご家族の意見を反映し職員からの情報も収集し現状に合った計画を作成しています。	生活記録やバイタル、排泄、日常生活の記録は毎月利用者家族のもとに1か月分のコピーを送っており見やすく、解り易く記録されて介護計画のサービス実施状況が解る様に成っています。基本的には6か月毎に利用者、家族の要望を反映し、現状に即した介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は個別の介護記録に日々の様子や変化を記録し情報を共有するため勤務前には目を通し実践や介護計画の見直しに活かしています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状態や希望に応じて通院や買い物・理美容等の送迎・書類の手続きは臨機応変に対応支援しています。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	R2.3までは、地域ボランティアの受け入れや市内の催事に参加し安全で豊かな暮らしが出来るよう心掛けていましたが、現在は参加出来なくなっています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関と契約をし訪問診療を月2回利用される方やかかりつけ医への定期受診を継続している方等希望に応じた対応をしています。必要に応じてご家族も同行していただき病状に変化があればご家族へ連絡し共に支える考えで相談しています。	利用者、家族の希望する医療機関と連携しています。現在は利用者のほとんどが月2回の訪問診療を受けており、24時間対応の訪問看護師の健康管理と共に、適切な医療が受けられる様に支援しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携体制をとり訪問時には日頃の健康状態を報告し指導に添った支援を行っています。また急な体調の変化においても24時間対応可能なため相談し適切な対応をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には職員が同行し情報提供を行い説明を受けています。R2.3まで入院中は馴染みの職員や利用者様が訪院していましたが、現在は面会できないため退院後も不安なく生活できるよう病院との情報交換にも努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に説明をし同意を得ています。訪問診療が開始になったのですが体制が整備されていないため出来る限りの対応をしています。御家族や本人の希望があれば地域の関係者と共にチームで取り組む方針であります	医療連携、重度化した場合における対応に関わる指針・同意書(延命措置をするか、しないかを職員が医師に伝える事を同意)・AED使用に関する同意書等利用者、家族の意向を細やかに確認しています。医療体制が整わず看取り介護は実施していませんが、入居時に同意書を含め事業所の出来る範囲を説明し、理解を得ています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内の伝達研修にて急変時や事故発生時の訓練を定期的に行っています。緊急時マニュアルは定期的な目を通し対応できるように周知しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	R元年までは消防署の協力の基、年に二回地域の方にも協力をいただき避難訓練を行っていましたがR2年度はコロナウィルスのため行政からの指導で実施しない予定でしたが技能実習生や新規の利用者様が不安にならないようホーム内のみで実施しました。災害用の備蓄品や内服薬も三日分用意し備えています。	通常時には年2回の避難訓練を地域住民、消防署の協力を得て実施しています。コロナ禍の今年度は行政と相談しながら、技能実習生や利用者の不安を考慮し自主訓練を実施しています。避難口にスロープを設置、停電時の寒さ対策として、会社で発電機を用意する等、他の災害対策も構築しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格や尊厳を尊重出来るような声掛けや対応を心掛けています。個人情報に関しては同意書を交わしプライバシーの保護に留意しています。特に排泄関係の声掛けやおむつやパットの保管にも工夫をしています。	毎年、「虐待、身体拘束チェック表」の裏面の「尊厳保持出来ていますか」と書かれたチェック表で職員一人ひとりが利用者の尊厳保持に努めているかの確認を行い、利用者の尊厳や羞恥心に配慮した対応に取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が遠慮なく自分の思いや希望を表せる環境作りに努めています。また自己選択できる状況を作り自己決定を促す声掛けにも工夫しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはありますがその日の体調や気分に合わせて一人ひとりのペースを大切に希望に添った支援を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服を準備し基本的に着用する服はご本人に選んでいただいています。外出する時はおしゃれを楽しむ支援をしています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の体調や嗜好に合わせた食事を提供しています。季節によってはホームで収穫した食材を提供し話題作りも行っています。また調理の下ごしらえや後片付けを利用者様と協力しながら行っています。	基本的な献立の他に、利用者の好みやバランス、季節感を取り入れた食事を提供しています。準備や後片付けを職員と共に行ったり、コロナ禍で外食できない為お弁当を取り寄せたりと変化を付け、楽しい食事と成るように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量はチェック表を活用し把握しております。一人ひとりの好みを把握し選択できる支援をしています。また定期的に体重管理も行い健康管理に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	年に1度は歯科検診も希望に応じて受けて頂いておりましたが、R2年度はコロナウィルスのため実施できていません。就寝時には入れ歯洗浄剤をし歯ブラシや舌ブラシの定期的な交換も行っています。口臭の強い方はマウスウォッシュを使用しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し一人ひとりの排泄パターンの把握に努めています。利用者様の自立度に合わせ気持ちよく排泄できる支援を心掛け失禁時には羞恥心に配慮した対応を行っています。	排泄記録を作成し、タイミングを把握して気持ち良くトイレでの排泄が出来る様に支援しています。利用者の状況に合わせ、ポータブルトイレの使用や衛生用品の保管、声掛けの工夫等、プライバシーに配慮した支援を心掛けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然な排便が出来るよう予防に朝一の豆乳・牛乳・野菜の多い食事に気を付けています。運動も働き掛け腹部マッサージやウォシュレット対応も行い利用者様によっては下剤や座薬を使用しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の体調や希望により臨機応変に対応しています。拒否的な方には声掛けに工夫をしたり、ご家族にも協力を得ています。	週に2回は入浴出来る様に利用者の希望に沿った対応に努めています。入浴剤を使用し気分転換を図ったり、利用者の状況に合わせ2人介助を行う等、柔軟な対応に努めています。入浴拒否の利用者には声掛けを工夫し安心して入浴して頂ける様に取り組んでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や希望に応じて湯たんぽや加湿器を使用しています。夜間は安眠できるよう日中の活動を促し生活リズムを整えられるように支援をしています。また不眠時には安心できるような対応も心掛けています。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個人ファイルに綴り常に確認できる状態にしてあります。服薬までには職員が三度確認し容器は必ず回収しています。薬の変更があった場合は特に状態を確認し職員で情報を共有しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活や生活歴等から張り合いや力を活かせる役割を見出し発揮できる機会を設けています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望に応じ散歩や買い物・花摘み・公園などに外出していましたが、コロナウィルスのため買い物の支援はスタッフが代行して行っています。またご家族の協力により馴染みの理美容・通院やお墓参り・外泊等の支援も行っていました。R2.4からは外出支援も自粛しています。	これまでは地域行事への参加や季節ごとの外出、買い物等の外出支援を行っていましたが、コロナ禍で外出が出来ない状況を踏まえ敷地内での日光浴、花畑を眺める等で外気に触れる機会とし気分転換しています。今後、室内で楽しめる行事を増やして行く事を検討しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お財布は希望により個人もしくは事務所で預かりしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により自由に電話を使用できるよう支援しています。また携帯電話を使用されている方もおります。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	開放的な共有スペースを設け温度湿度には気を付け清潔に保っています。南向きで日当たりが良く夏は西日の遮光に気を付けています。また季節に合った飾りや作品・行事等の写真を貼り居心地の良い環境作りに努めています。	日当たりが良く、温湿度に配慮されたりリビングには寛げる様にソファが置かれており、利用者は体操したり行事を楽しんだり、会話を楽しんで過ごしています。季節の飾りつけや行事の写真が貼られ、事業所内は家庭的で穏やかな雰囲気と成っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファには個人の座布団を使用し居場所の工夫をしている。居間で一緒にテレビを観ながら談話をしたり個人の希望により計算問題や卓上ゲーム等が行えるように支援をしています。また園庭にベンチを置き思い思いに過ごせる工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様やご家族の希望により使い慣れた品々(日用品・寝具・家族写真)を持参していただき家具の配置にも気を付けリラックスできる環境作りに努めています。また来客用にイスやテーブルを持参され居心地の良い環境作りもされている方もいます。	入居時には使い慣れた物を持参する様にお伝えしており、利用者は家族の協力も得ながら馴染みの家具やテレビ、好みの物や写真を飾り、自分らしく安心して過ごすことが出来る部屋作りと成っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には名称を表示し自立した生活が出来るよう支援をしています。家具や介護用品等の配置にも配慮し安全に生活出来る工夫も心掛けています。		